

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月13日

【会社名】 オムニ・プラス・システム・リミテッド
(OMNI-PLUS SYSTEM LIMITED)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者
(Chief Executive Officer)
ネオ・プアイ・ケオン
(Neo Puay Keong)

【最高財務責任者の役職氏名】 最高財務責任者
(Chief Financial Officer)
タン・ヤオ・テック
(Tan Yeow Teck)

【本店の所在の場所】 シンガポール、339943
ベンデマー・ロードB-セントラル#01-03、994、
(994 Bendemeer Road B-Central #01-03 Singapore
339943)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 樋口 航

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町1丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

【縦覧に供する場所】

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社最高経営責任者であるネオ・プай・ケオン及び最高財務責任者であるタン・ヤオ・テックは、当社の2022年度第1四半期（自2022年4月1日至2022年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。